

第3 令和6年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

令和6年10月1日～令和7年3月31日

I 令和6年度下半期の一般会計予算の補正状況と主な内容

1 専決（令和6年10月10日） 700百万円

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費について、所要の補正を行いました。

2 専決（令和6年10月18日） 14,258百万円

令和6年奥能登豪雨について、国予備費の使用決定を踏まえた対策を講じるため、所要の補正を行いました。

3 12月補正予算 33,440百万円 ほかにも債務負担行為 23,826百万円 繰越明許費 138,200百万円

奥能登豪雨への対応を最優先に能登半島地震への対応も含めた能登の復旧・復興を中心に、所要の補正を行いました。

○ 生活再建の支援

災害救助法に基づく応急救助、仮設住宅入居者に対する生活家電の提供、県独自の被災者生活再建支援制度に基づく支援、能登復興応援基金の造成

○ 中小企業等への支援

施設・設備の復旧に対する支援、災害対策特別融資枠の拡大、専門家派遣の充実

○ 農林漁業者への支援

営農再開に向けた環境整備支援、機械・施設等の修繕・再取得支援

○ 公共施設等の復旧

4 第1次3月補正予算 96,129百万円 ほかにも債務負担行為 734百万円

国の補正予算に対応する第1次3月補正予算については、令和7年度実質当初予算として、令和7年度当初予算と一体的に編成しました。

5 第2次3月補正予算

△226,889 百万円 ほかに債務負担行為 156 百万円

繰越明許費 201,088 百万円

地震・豪雨に対する国予備費の使用決定がなされたことから、これに速やかに呼応し、関連事業など所要の補正を行いました。

- 国の予備費により新たに創設された能登創造的復興支援交付金を活用した基金積立
- 災害対策特別融資に係る後年度負担に備えた基金積立

このほか、例年、年度末に対応せざるを得ない諸事業について予算措置を講じたほか、執行状況を精査し、投資的経費や一般行政経費について所要の整理を行いました。

- 除雪費
- 災害復旧費に係る投資的経費の減額（執行見通しが困難な予算を減額し、後年度に再計上）

6 専決（令和7年3月31日）

4,659 百万円

令和7年3月31日付けの知事専決により、税収・地方交付税等の予算の補正を行いました。

県税は、法人事業税等で予想を上回る収入があったことなどから、65億円余を増額するとともに、地方交付税が地震・豪雨への対応として追加交付されたことから87億円余を増額するなど、収入を整理しました。

能登の復旧・復興に向けた財源確保として、財政調整基金の80億円の取崩は全額取り止めるとともに、今後の成長戦略の実現に向けた財源確保として、県有施設整備基金に30億円を積み立てるほか、財政健全化の取り組みとして、将来の公債費負担の軽減を図るため、30億円の県債発行を抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、事業規模や事業の性質等により当初から単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることにより、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が確実となった場合に、無理に工期を短縮する突貫工事等による不良施工が発生しないよう、標準的な工期を保証して良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

<最終予算の状況>

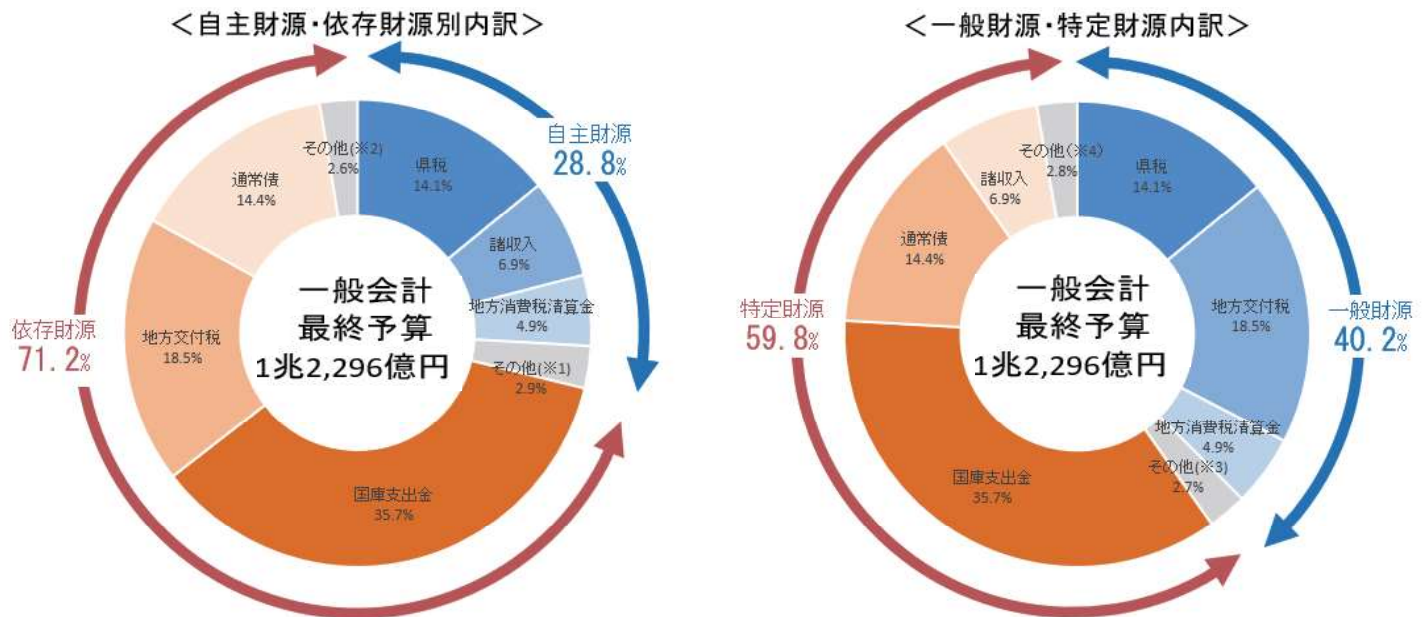
(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度 最終予算額 (B)	増 減	
	R6.10.1 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額 (A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	1,307,347	△ 77,703	1,229,644	859,325	370,319	43.1
特別会計	128,327	8,270	136,597	138,840	△ 2,243	△ 1.6
事業会計	61,946	△ 1,116	60,830	52,852	7,978	15.1
合 計	1,497,620	△ 70,549	1,427,071	1,051,017	376,054	35.8

(注1) 予算額の実質的な規模を把握するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

歳入最終予算（一般会計）の状況



(※1) 繰入金 1.3%、使用料及び手数料 0.6%、
分担金及び負担金 0.4%、寄附金 0.4%、
財産収入 0.1%、繰越金 0.1%

(※2) 地方譲与税 2.2%、地方特例交付金 0.3%、
臨時財政対策債 0.1%、交通安全対策特別交付金 0.0%

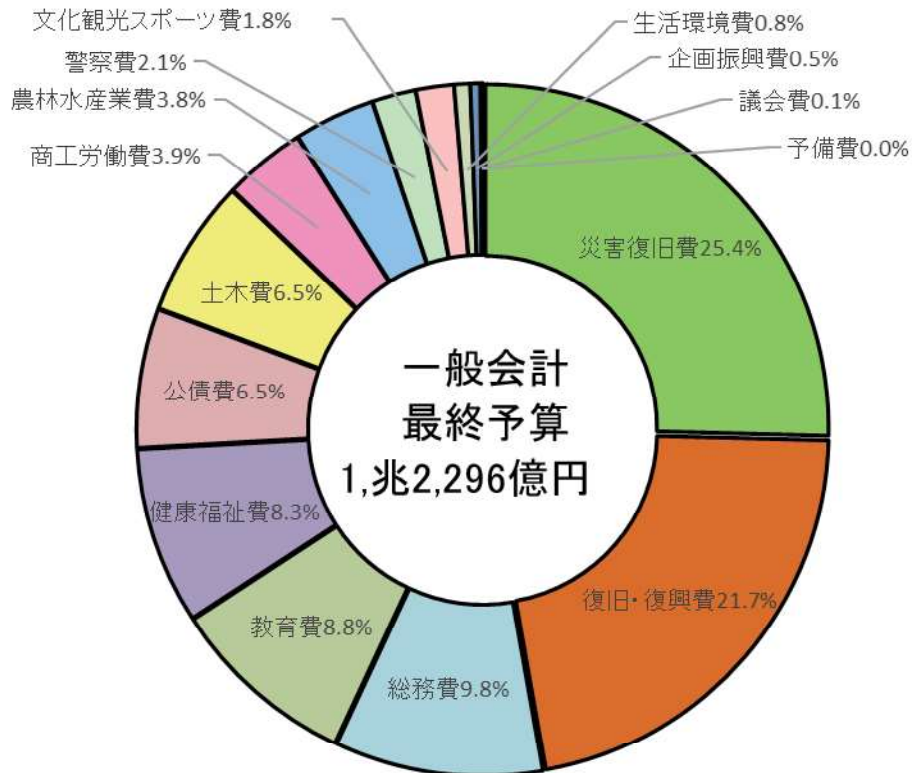
(※3) 地方譲与税 2.2%、地方特例交付金 0.3%、
臨時財政対策債 0.1%、繰越金 0.1%、
交通安全対策特別交付金 0.0%

(※4) 繰入金 1.3%、使用料及び手数料 0.6%、分担金
及び負担金 0.4%、寄附金 0.4%、財産収入 0.1%

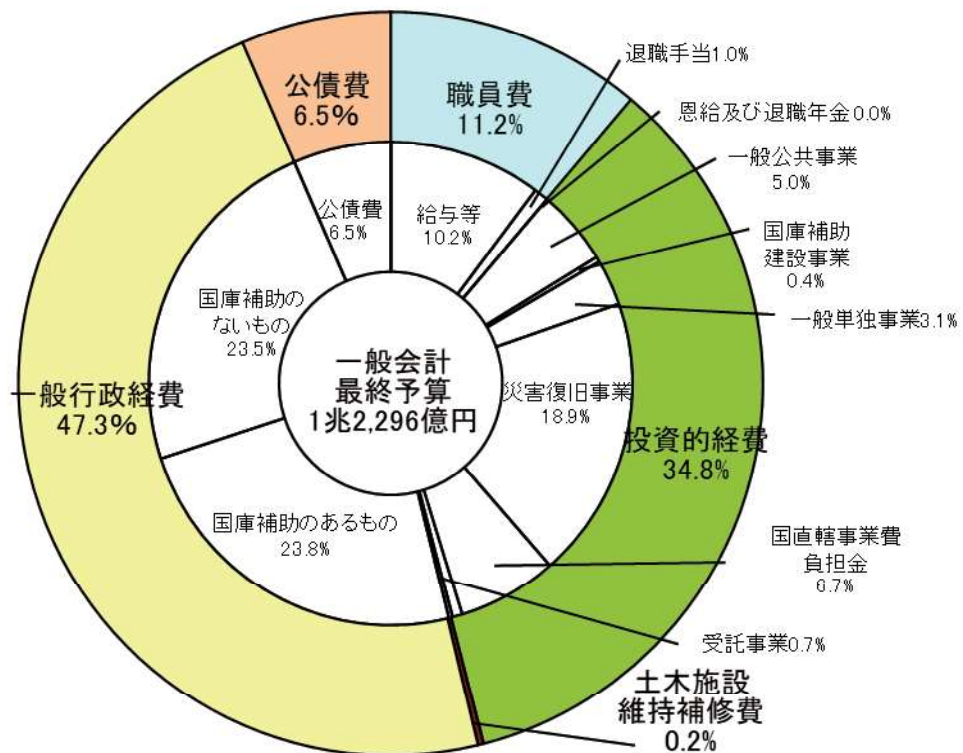
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

<目的別（款別）内訳>



<性質別内訳>



（注）端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 令和6年度予算の繰越

(単位:百万円)

会 計 区 分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一 般 会 計	341,331	138,200	203,131	293,649
一 般 公 共 事 業	47,935	6,898	41,037	40,963
国庫補助建設事業	1,863	122	1,741	1,527
一 般 単 独 事 業	16,350	899	15,451	12,755
災 害 復 旧 事 業	215,777	126,165	89,613	200,149
国 直 轄 事 業	26,883	98	26,786	6,636
受 託 事 業	7,345	2,950	4,395	7,040
土木施設維持補修費	6	0	6	5
一 般 行 政 経 費	25,173	1,070	24,103	24,574
特 別 会 計	267		267	221
合 計	341,598	138,200	203,398	293,870
(参 考) 令 和 5 年 度	237,190	18,609	218,581	220,426

(注1) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

(注2) 上記のほか、事故繰越しによる繰越額が、令和5年度は4,985百万円、令和6年度は16,058百万円あります。

(注3) 繰越明許費(3月補正計上)には、令和5年度は令和6年3月31日付け専決の16,000百万円、令和6年度は令和7年3月31日付け専決の2,043百万円を含みます。

繰越事業の主なもの(一般会計)

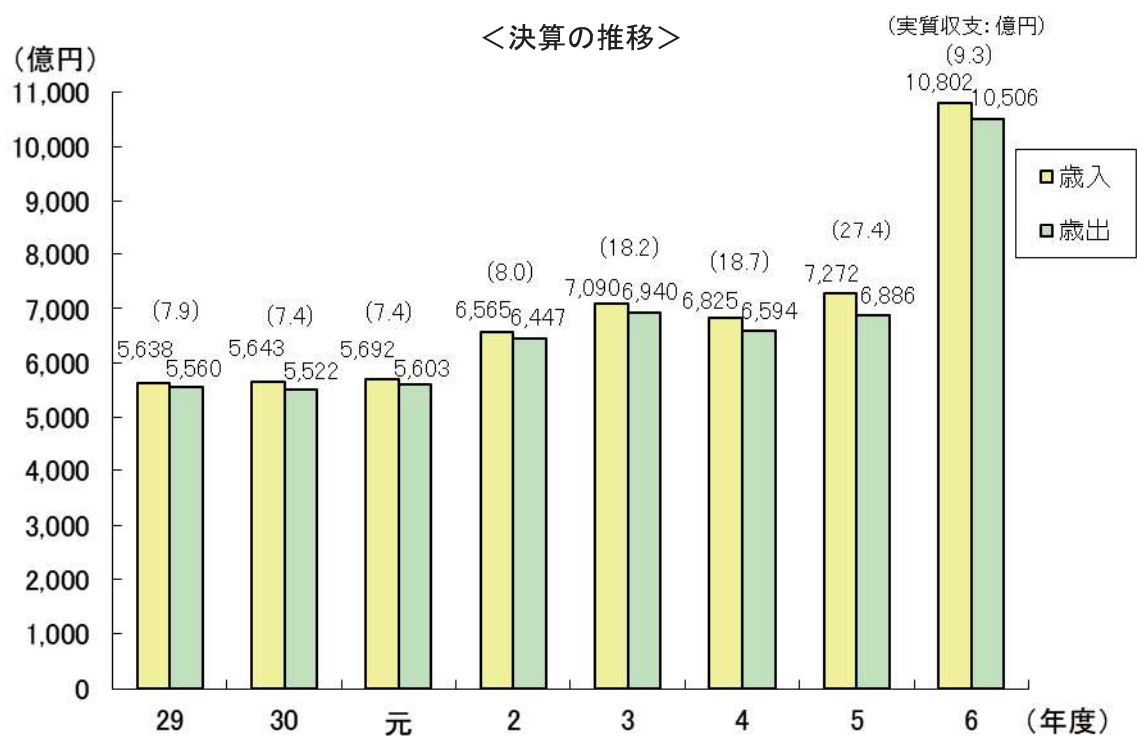
- 地震・豪雨により被災した土木施設・農林水産業施設等の復旧
- なりわい再建支援補助金
- 被災者生活再建支援金

- 令和6年度は、一般会計と特別会計を合わせ、2,938億円余(うち地震・豪雨分2,324億円余)を令和7年度へ繰り越しました。

Ⅲ 令和6年度の一般会計決算見込み

区 分	令和6年度 決算見込額 (A)	令和5年度 決 算 額 (B)	△印減(単位:百万円、%)	
			増 減 額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	1,080,161	727,187	352,974	48.5
歳 出	1,050,646	688,588	362,058	52.6
歳入歳出差引収支 (形式収支)	29,515	38,600	△ 9,085	△ 23.5
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	28,581	35,864	△ 7,283	△ 20.3
実 質 収 支	934	2,736	△ 1,802	△ 65.9

(注) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。



(注) 令和6年度は決算見込み額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約 300 億円、実質収支で 9 億円台の黒字となる見込みです。